



その他

雄武浄化センター一般開放について

雄武町の下水道は、日常生活で使った水やし尿を「汚水」として下水道管を通して下水処理場（雄武浄化センター）に集め、微生物の働きを利用して、きれいな水にのみがえらせています。

これにより、清潔で快適な生活環境が確保されるほか、河川や海などの公共用水域の水質保全や環境改善にも貢献しています。

また、下水をきれいな水にする過程で発生した汚泥をコンポスト（堆肥）化し、資源の再利用にも取り組んでいます。

施設の一般開放と同時に、汚泥発酵肥料「おうむ1号」を無料配布しますので、皆さんのご来場をお待ちしています。



日時 10月1日(日) 9時～15時
場所 雄武浄化センター（曙）
その他

汚泥発酵肥料「おうむ1号」について、お一人様につき最大で土のう袋5袋程度を予定していますが、数量に限りがありますので、品切れの場合はご了承ください。

また、土のう袋につきましても、

一人1袋分はこちらで用意していますが、2袋以上を希望する場合は、各自でご用意願います。

閤上下水道課下水道係

地域住民向け「医師の働き方改革」制度の周知動画について

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するため、医師の働き方改革、各医療関係職種の専門性の活用、地域の実情に応じた医療提供体制の確保が進められます。

長時間労働の医師に対し、医療機関が講ずべき健康確保措置などの整備や地域医療構想の実現に向けた医療機関の取り組みに対する支援の強化などの措置について、北海道医師会から地域住民に向けて短編動画が公開されていますのでお知らせいたします。

なお、町のホームページから閲覧することもできます。

動画URL

<http://www.hokkaido.med.or.jp/topics/detail.php?eid=01601&category=10>



閤国保病院庶務係

☎ 0158・84・2517

新入学児童就学時健康診断について

来年（令和6年4月1日）小学校へ入学するお子さんを対象とした就学時健康診断を令和5年10月5日(木)に実施しますので、次の事項にご留意のうえ、受診するようお願いいたします。

・就学時健康診断対象者は、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれたお子さんです。

・対象者には、就学時健康診断の実施前に通知文書を発送します。が、通知文書が届かない場合には、教育委員会へご連絡をお願いいたします。

・令和5年9月1日以降に、町内外への住民票の異動および戸籍の異動が発生した場合、また、住民基本台帳に未登録の人は、すぐに役場戸籍住民係で手続きを済ませ、教育委員会へご連絡をお願いいたします。

そのほか不明な点がありましたら、教育委員会教育振興課学校教育係へ問い合わせください。

閤教育委員会学校教育係

☎ 0158・84・4240

公証週間について

10月1日(日)から10月7日(土)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作

成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は、公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された人たちが困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配ありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場または法務局に問い合わせください。



閤旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22
68ビル5階

☎ 0166・23・0098

閤名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35番地
☎ 0165・43・3131

閤旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号
☎ 0166・38・1144

ヒグマに注意

今年もヒグマの出没や目撃情報が寄せられています。山菜採りや釣りなどで野山に入るときは、個人で充分な心構えをするとともに、遭遇事故を防ぐため、次のことに注意してください。

ヒグマと遭遇しないために

・事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。（雄武町のホームページ上で公開しています）

・野山では、集団で行動して鈴の携行や笛を吹くなど、人の存在をヒグマに知らせる工夫をしましょう。

・ヒグマの活動が活発になる早朝や夕方、ヒグマが人に気付きにくい霧や雨のときは特に注意が必要です。薄暗いときは行動しないようにしましょう。

・残飯や空き缶などのゴミを捨てたり、埋めたりしないでください。ヒグマは人間の食べ物の味を覚え、これらを得るために危険な行動をするようになります。

・ヒグマは動物の死骸も食べるため、死骸を見つけたら、近寄らず、速やかにその場から離れましょう。

・足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ヒグマと遭遇した場合

・走って逃げたり大声を出したりすると、ヒグマを興奮させてしまい大変危険です。こちらに気付いていないようであれば、その場から静かに立ち去りましょう。

《シリーズ》 ごみの出し方Q&A

「環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。」

質問1 粗大ごみの捨て方を教えてください。



回答1 雄武町では、粗大ごみだけを収集する日を設けていません。粗大ごみの材質に合わせて「燃やせるごみ」または「燃やせないごみ」の日に、「粗大ごみシール（300円）」を貼ってごみステーション横に出してください。

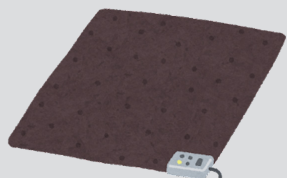
「粗大ごみシール（300円）」は指定袋を取り扱っている店舗で購入できます。シールは見えやすい場所に風などではがれないようにしっかりと貼ってください。引っ越しごみなどで大量にある場合は、旧焼却処理場（資源ごみなど）または最終処分場（燃やせるごみ・燃やせないごみ）へ直接搬入をお願いします。

直接搬入の場合、処理料は10kgあたり80円となります。

粗大ごみの例1「カーペット」

通常のカーペットは縛って「粗大ごみシール」を貼り、カーペットの素材に合わせて「燃やせるごみ」または「燃やせないごみ」の日に焼却してください。

電気カーペットの場合は、電源や操作盤が付いているプラスチック製の部分とカーペットの部分を切断し、別々に捨てる必要があります。電源や操作盤が付いているプラスチック製の部分は「燃やせないごみ」として出してください。



粗大ごみの例2「竹ぼうき」

「粗大ごみシール」を貼って「燃やせるごみ」の日に焼却してください。複数本ある場合は、縛ってまとめて一つのごみとして出すことができます。小さく切断して指定袋に入れることができれば、通常の「燃やせるごみ」として出していただけでも構いません。



閤住民生活課環境衛生係